

「乳児筋線維腫症の分子遺伝学的検討」へのご協力をお願い

神奈川県立こども医療センター 病理診断科では 乳児筋線維腫症の患者さんを対象に分子遺伝学的検討についての研究を実施しています。

乳児筋線維腫症は新生児・乳児に発症する軟部腫瘍で、そのほとんどが皮下に発症する良性の病変とされています。しかし稀ながら内臓に多発して生命を脅かす場合もあります。乳児筋線維腫症の遺伝子の異常は、家族内に複数名発症するような症例で報告はありますが、それ以外について原因遺伝子はあまり知られていません。本研究では乳児筋線維腫症の発症に関わる遺伝子を見つけることを目的とします。有力な原因遺伝子が明らかになれば、正確な診断方法や悪性の経過をたどる症例の治療法の開発につながることを期待されます。

研究課題名	乳児筋線維腫症の分子遺伝学的検討
研究の対象	1970年（当センター開設以来）から2022年までの間に当センターで生検、手術、もしくは剖検で採取され、乳児筋線維腫症および乳児筋線維腫症疑いと当科で診断された症例
研究の目的・方法 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	乳児筋線維腫症の分子遺伝学的背景を明らかにして、診断方法や治療方法の開発につなげることを目的とする。方法としては細胞遺伝学的手法を用いて原因遺伝子の検索を行う。
研究期間	2023年12月までを予定している
研究に使用する試料・情報の種類	組織診断のため病理診断科に提出された組織の余剰検体、および臨床情報（腫瘍採取時年齢、性別、発症部位、予後）
研究実施機関（研究組織）	神奈川県立こども医療センター 病理診断科、遺伝科 研究代表者 病理診断科 医師 田中水緒
外部への試料・情報の提供とその方法	一部の症例では、横浜市立大学 分子病理学教室で細胞遺伝学的手法を用いた検討を行う予定である。
情報の管理について責任を有する者・所属	病理診断科 医師 田中水緒

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月 WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離したうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は小児医療基金の助成を受けて実施しております。

研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データからお子さんの情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、解析公表後は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 病理診断科
田中水緒

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212